

# けんぽく農林ニュース

## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する  
情報をお知らせします～



福島市内で生産された米が、福島市唯一の酒蔵「金水晶」で、美味しい日本酒に生まれ変わっています。



福島市水原で栽培された酒造好適米品種「五百万石」が収穫されました。

### NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会が日本農林漁業振興会会長賞を受賞！

平成29年10月18日(水)に、農林水産業者・団体の最高の栄誉である天皇杯等三賞の受賞者が決定され、平成29年度(第56回)農林水産祭「むらづくり部門」で、二本松市の「特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」(以下、「ゆうきの里東和」という。)が日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。「むらづくり部門」で同会長賞を受賞するのは、本県では初めてとなります。

「農林水産祭」は農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により、国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として行われています。

ゆうきの里東和は、養蚕業の衰退や原子力発電所事故の影響などの困難に負けず、地域資源を生かして特産品開発や移住推進に挑戦する取組が、地域活性化の全国モデルになり得ると高く評価されました。表彰式は11月23日(木)、東京都の明治神宮会館で行われる予定です。

誠におめでとうございます！

(企画部)



NPO ゆうきの里東和の皆さん



地域特産の桑などの6次化商品

## 「平成29年度福島県きのこ品評会」が開催されました！

福島県産きのこの生産振興を図り、きのこの安全性を広く周知し、需要拡大と品質向上を促進することを目的に、「第42回福島県林業祭」の併催行事として、平成29年10月20日（金）に、郡山市の福島県林業研究センターにて、「平成29年度福島県きのこ品評会」が開催されました。

生しいたけ（原木・菌床）、乾しいたけ、なめこ及びひらたけの各部門で、出品総数135点の中、県北地方から30点の出品があり、下記の4名の生産者が受賞されました。

その後、10月21日（土）～22日（日）に同センターでの「第42回福島県林業祭」で、出品物の販売会が行われ、多くのきのこファンが訪れて好評を博していました。

生産者の皆様、出品ありがとうございました。

受賞された皆様、誠におめでとうございます！

（森林林業部）

### ■林野庁長官賞（生しいたけの部 原木栽培部門）

本宮市 渡邊富士雄氏

### ■福島県きのこ振興協議会会長賞（生しいたけの部 原木栽培部門）

伊達市 大橋茂美氏

### ■福島県きのこ振興協議会会長賞（乾しいたけの部）

本宮市 國分進氏

### ■（公社）福島県森林・林業・緑化協会会長賞（なめこ・ひらたけの部）

伊達市 佐藤芳樹氏



林野庁長官賞



福島県きのこ振興協議会会長賞



福島県きのこ振興協議会会長賞



(公社)福島県森林・林業・緑化協会会長賞

## 第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催！

平成29年10月22日（日）、福島市の公設地方卸売市場の「第34回わくわく市場まつり」の一角において、「第2回『おいしい ふくしま いただきます！』キャンペーン」を開催しました。

このキャンペーンは、県産農林水産物のおいしさや安全性を県民の皆様にも再確認していただき、県内消費の拡大、地産地消の推進を図るため開催したものです。

当日は、ミスピーチキャンペーンクルー等による旬の県産りんご、なし、ぶどう等や、相馬市の松川浦漁港で水揚げされた水だこや小女子などを試食品として提供しました。また、「米1合（150g）すくい取りゲーム」を行い、参加者には、県北管内の6次化商品（りんごのシロップ）や福島県オリジナル水稲品種「天のつぶ」の新米をプレゼントしました。

「福島県の旬の果物や水産物はとてもおいしい。」「天のつぶの新米を早く食べてみたい。」等の声が多く聞かれ、来場者に大好評でした。

同キャンペーンは、第3回を11月12日（日）二本松市の道の駅安達智恵子の里（上り線）、第4回を11月25日（土）福島市のヨークベニマル福島西店で開催する予定です。福島県の旬のおいしいものを沢山用意して、皆様のお越しをお待ちしております。（企画部）



県北管内の6次化商品や米(天のつぶ)をプレゼント



米(天のつぶ)1合のすくいとりゲーム



## 「第2回JAふくしま未来肉用牛共進会」が開催されました！

平成29年9月26日（火）に本宮市の福島県家畜市場において、ふくしま未来農業協同組合の主催による「第2回JAふくしま未来肉用牛共進会」が開催されました。

第1区から4区までの各区に合計43頭の出品があり、県北及び相双地区から和牛飼育農家や市町村、関係団体の職員等おおよそ200名の参加を得て、盛会裡に終了しました。

今回の共進会は、11月1日（水）に開催予定の「JAグループ和牛育成管理共進会」の地区予選に位置づけられ、ふくしま未来農業協同組合の代表牛を決める共進会となり、参加した生産者は、審査員の講評に熱心に耳を傾けながら、和牛改良の重要性を再確認していました。

各区のチャンピオン牛の中から、グランドチャンピオンには、第3区のそうま地区猪狩嘉隆氏が出品した「あすか16」号が選ばれました。

各区の優等賞受賞牛は以下のとおりです。

おめでとうございます！

（農業振興普及部）

■第1区（生後11ヶ月以上14ヶ月未満）	安達地区	「ひかり」号
■第2区（生後14ヶ月以上17ヶ月未満）	伊達地区	「はなこ」号
■第3区（生後17ヶ月以上20ヶ月未満）	そうま地区	「あすか16」号 【グランドチャンピオン】
■第4区（生後20ヶ月以上23ヶ月未満）	安達地区	「ゆりこ」号



開会式に望む出品者



4区の優等賞牛を確認する松浦農業振興普及部長

## 「フレッシュ農業ガイド講座」開催！

平成29年10月10日（火）、当農林事務所主催による「フレッシュ農業ガイド講座」が開催され、福島明成高等学校生物生産科の2年生80名が出席しました。

生物生産科は、栽培飼育コースと施設園芸コースの2コースに分かれており、午前中は栽培飼育コースの生徒が本県の和牛飼養の試験研究機関である農業総合センター畜産研究所沼尻分場で和牛に関する試験研究や飼養技術について、施設園芸コースの生徒は郡山市の有限会社降矢農園で、施設園芸との複合経営や6次化について研修を行いました。午後からは2コースの生徒が合流し、農業短期大学の施設見学や福島明成高校OB・OGの在学生会を行いました。

生徒からは福島県の和牛肥育の現状や農業法人について深く知ることができたと大変好評でした。

当事務所としても、次世代の農業への関心を高め、新規就農者を増やすことができるよう、引き続き支援を行っていきます。（農業振興普及部）



沼尻分場では繁殖牛舎を見学



降矢農園では取締役降矢セツ子氏から説明を受ける



農業短期大学校で福島明成高OB・OGの在学生会



視察の様子



## 大学生の発想で新たな郷土料理・スイーツを開発！

平成29年10月21日（土）、伊達市の特定非営利活動法人りょうぜん里山がっこうにおいて、大学生の発想による新たな郷土料理やスイーツ作りの取組が行われました。

これは、「大学生の発想によるけんぽく『食』と『農』の魅力発信事業」により実施されたもので、大学生に、過疎・中山間地域の住民と交流して「食」と「農」の魅力等について理解を深めてもらい、学生自らの発想で新たな郷土料理やスイーツを開発し、SNS等により情報発信してもらうことを目指しています。

当日は、特定非営利活動法人法人市民公益パートナーズの代表理事の古山都氏、松田英明氏がコーディネーターとなり、福島大学、福島学院大学、大東文化大学等の9名の大学生と、地元の農業者を含む住民等が3班に分かれ、料理の試作とそのネーミングの検討を行いました。

今回試作したものは、まだ仮称ですが、それぞれ「かぼまゆシチュー」、「うちの伊達ロール」、「冬至かぼちゃパイ with A」と名付けられました。

大学生の若いアイデアと地元住民の皆さんの協力により完成した3品は、地元の美味しい物を一堂に並べて試食・提供する地元のイベント「大石食べ物博」（平成29年11月19日（日）霊山地区交流館で開催予定）へ出展・PRを行う予定です。皆様、ぜひお出でください。

（企画部）



大学生と伊達市霊山地区の皆さんで料理を試作



「かぼまゆシチュー」(仮称)



「うちの伊達ロール」(仮称)



「冬至かぼちゃパイ with A」(仮称)

## 平成 29 年度「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」が開催されました！

平成 29 年 9 月 27 日(水)、福島市大笹生で、福島市土地改良区主催による「栗本堰を訪ねる小学生勉強会」が開催されました。

本イベントは、福島県の「<sup>みどり</sup>水土里を育む普及促進事業」を活用して平成 27 年から取り組まれているもので、地域の小学生を対象に、栗本堰の歴史や役割とあわせて水の大切さや水利施設の役割を学んでもらおうと、毎年 9 月に開催されています。この日は、大笹生小学校の 4 年生 18 人が参加し、栗本堰の頭首工(水路の取入口)と円形分水工(取入れた水を配分する施設)を見学した後、水路の水質調査を体験しました。

栗本堰は、松川より取水し、水田や果樹園、一般生活用水に水を供給する重要な役割を担っている歴史ある農業水利施設です。以前は栗本堰・一の堰・笹谷大堰の 3 堰からそれぞれ取水していましたが、昭和 21～25 年に実施した県営用水路改良事業により 3 堰を統合し、現在は松川砂防堰堤の左岸から取水しています。併せて、水路の拡幅や円形分水工の造成等も行い、現在の姿となりました。

円形分水工は、円の中心から出てくる用水を、外周に設けられた分水口により一定の割合で正確に分水できる施設で、水田の耕作面積に合わせた配分ができることから、分水量の公平性が維持されます。造成当時は画期的な施設でした。

見学を終えた子どもたちからは、「地域にこんなに立派な施設があるとは知らなかった」等の感想が聞かれました。  
(農村整備部)



栗本堰頭首工の迫力に驚き



円形分水の説明を熱心に聞く子どもたち



リトマス紙で pH 測定を行い水質を調査



円形分水の前で記念撮影



## ペポカボチャ6次化産品求評会を開催！

第44号で御紹介した種子を食べるペポカボチャを使った地域おこしの活動についての続報をお伝えします。

平成29年8月23日（水）、収穫指導会を行い、収穫適期の目揃えを行いました。8月の低温と日照不足の影響が心配されましたが、昨年よりも品質の良い種子が収穫できました。

また、保原町商工会に依頼した商品開発は、10月時点で8店舗の協力の下、12品の試作品（カレー1品、総菜3品、菓子8品）を作製していただきました。

そこで、10月17日（火）、伊達市保原町産業振興会館2階大研修室で「ペポカボチャ6次化産品求評会」を開催しました。主催は保原町商工会と当事務所伊達農業普及所、後援はけんぽく6次化ミーティングで、関係者など約40名が参加しました。

求評会では、ふくしま地域産業6次化イノベーターで、食と料理の研究者であるキムラマサアキ氏をアドバイザーに迎え、全ての試作品を試食していただき、それぞれに的確な御助言をいただきました。なかでも、「ペポカボチャは種子と果肉を一緒に加工しPRすることで、一般的なカボチャとの差別化する戦略をとるべきである。」ということを強調されておられました。

10月31日（火）のハロウィンに合わせて、一部はすでに商品化され販売されていますので、ぜひお買い求めください。

### ■商品の詳細は下記 URL ↓ のとおり

（福島県県北農林事務所企画部地域産業6次化HP）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kikaku-6jika.html>

（伊達農業普及所・企画部）



収穫指導会(8/23)で熟度の違うカボチャを割って種子を確認



求評会での当農林事務所伊達農業普及所長の挨拶





出来あがった12品の試作品



ふくしま地域産業6次化イノベーターのキムラマサアキ氏の講評

## 「平成29年度県北地方植樹祭」が開催されました！

平成29年10月14日（土）、国見町の「道の駅国見 あつかしの郷」において、国見町緑化推進委員会主催による「平成29年度県北地方植樹祭」が開催されました。

県北地方植樹祭は、東日本大震災の後は休止されていましたが、木育を積極的に進めている国見町が開催を名乗り出たことで、7年ぶりの再開となりました。

国見町産のスギ材等をふんだんに使った「あつかしの郷」のはらっぱ広場で、県北地方の緑化推進委員会などの出席者が、国見小学校緑の少年団とともにモミジの記念植樹を行いました。

式典では「森林とのきずなづくり植樹リレー」も行われ、今回、南相馬市から国見町に、県産材のプレートが引き継がれました。今後も、記念プレートは、県内各地域の植樹会場などへ引き継がれていき、ゴールとなる平成30年6月10日（日）開催の「第69回全国植樹祭」式典会場に展示されます。

今回再開された県北地方植樹祭は、全国植樹祭の大会の開催機運を大いに盛り上げる機会となりました。（森林林業部）



モミジの記念植樹の様子



植樹されたモミジの前で記念撮影

## 「ふくしまワイナリーフェスティバル」が開催されました！

当県は全国有数の日本酒の産地として知られていますが、近年ではワイナリーの設立の機運が高まっています。県産ワインが普及拡大すれば、中山間地域などに新たにワイン用のブドウを栽培する生産者も増えて、当県の課題である中山間地域の耕作放棄地解消や担い手の確保に繋がる可能性があります。

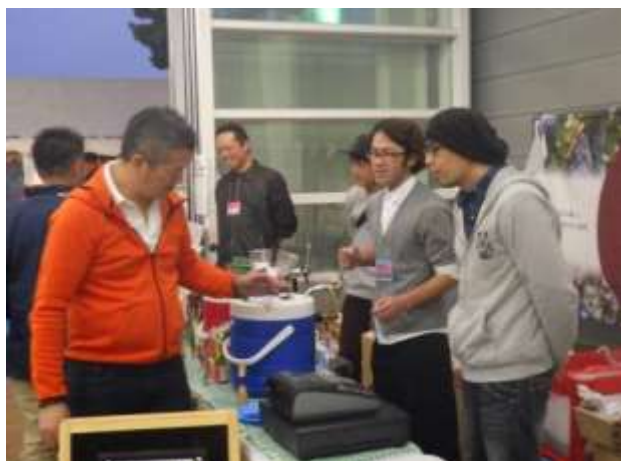
平成29年10月22日（日）、二本松市市民交流センターにおいて、二本松市の「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」の呼びかけにより、福島県内のワイナリーを集めた初のイベントである「ふくしまワイナリーフェスティバル」が開催されました。

県内からは、「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」のほか、「いわきワイナリー」、「ふくしま逢瀬ワイナリー」、「ワイン工房あいつ」が出店し、<sup>とうむ</sup>県外からは「東夢ワイナリー」（山梨県）と「山元いちご園」（宮城県）が友情出店しました。

当日は、台風の接近により朝から強い雨が降っていたにもかかわらず、会場には1,000人を超える来場者があり、ワインの試飲や購入をしていました。他にも、おいしいグルメや福島牛の試食コーナーが並び、ステージではジャズバンドなどによる演奏が行われ、会場を盛り上げていました。

今回のフェスティバルは、一般の方々に県産ワインを認知してもらう良い機会となりました。

当普及所では、引き続きワイン用のブドウの栽培技術や6次産業化の支援等を通し、中山間地域の農業の活性化を図ってまいります。  
(安達農業普及所)



ワイナリーブースでのグラスワインの販売



ワインを飲みながらバンドによる演奏を楽しむ参加者

## 「お米について知ろう 稲刈り体験」が国見町で開催されました！

平成29年10月9日（月）、国見町小坂の水田において、国見町生涯学習課主催の少年仲間づくり教室「第7回 お米について知ろう 稲刈り体験」が開催され、国見町立国見小学校の4～6年生の児童26名が参加しました。

当日は、国見町で水稲の大規模栽培を行っている小坂アグリ株式会社（以下、「小坂アグリ」という。）の協力のもと、福島県オリジナル水稲品種「天のつぶ」を鎌で刈り取る体験を行いました。

はじめに、小坂アグリの朽木勝之代表取締役から「ケガに気をつけて、稲刈りを楽しんでほしい。」と挨拶がありました。

その後、児童は水田に移動し、国見町産業振興課、ふくしま未来農業協同組合国見営農センター、当農林事務所伊達農業普及所の職員及び福島大学の学生ボランティアから指導を受けながら、6班に分かれて稲刈りが始まりました。

稲刈りをしたことのある5～6年生の児童は、手際よく刈り取りを進めていました。初めて稲刈りをする4年生も、鎌の使い方の指導を受けて、上手に刈り取りができました。その後、刈り取った稲を、全員で束ねて天日干し用の棒ぐいに積み上げる作業も行いました。それぞれが楽しみながら稲刈り体験を行うことができました。

昼食は、国見町小坂農村総合管理センターにて、小坂アグリが生産した新米の「天のつぶ」や具だくさんの豚汁を美味しくいただきました。

その後、当普及所の笹川主査が、「米作りについて」の講話を行い、児童たちは興味深く聞き入っていました。

最後に、児童の代表から関係者に対して米作りの大変さを体験できたことへの御礼の言葉があり、大変有意義な稲刈り体験を終えました。（伊達農業普及所）



「上手に稲刈りできたよ！」



みんなで一緒に記念撮影





「『天のつぶ』おいしいな〜！」



当普及所 笹川主査の講話を聞く児童たち

## 平成29年産米の全量全袋検査が始まりました！

平成29年8月31日（木）、福島市庄野にある株式会社帝北ロジスティクス西物流センターにおいて、福島市地域の恵み安全対策協議会により米の全量全袋検査が開始されました。当日は市内飯野町で栽培された早生品種の「五百川」11袋が検査され、全て測定下限値未満となりました。

本県の米の全量全袋検査は平成24年産米から開始され、今年で6年目になります。平成27年産米と平成28年産米においては、基準値である100Bq/kgを超過する米は検出されておらず、本年も本県産米の安全性を確認するために継続して検査を実施しています。

当事務所では関係機関と連携して、今後とも適正な米の全量全袋検査が実施されるよう支援を行ってまいります。

（農業振興普及部）



米の全量全袋検査の様子



検査済シールとバーコードラベルが貼付された米袋

## 木工教室の出前講座を行いました！

平成29年9月27日（水）と28日（木）、福島市立野田小学校において、4年生4クラスの117名を対象に、当農林事務所主催による木工教室の出前講座を開催しました。

まず最初に、森林の役割や大切さを伝えるボランティア「もりの案内人」から森林の話をしていただき、当農林事務所職員がのこぎりの構造や取扱方法、切り方などについて実演を交えた説明を行った後、児童たちは工作教材を使って思い思いに作品作りに取り組みました。

材料に施された線に沿ってのこぎりで切っていきましたが、切り始めの位置が定まらなかったり、小さい部品にしたために切れなくなったり、線を大きく逸れてしまったりと、子どもたちは苦労しながらも熱心に作業を進めていました。初めてのこぎりを使う子もいましたが、真剣に作業に取り組む姿が見られました。

今回の講座では、幾つかのパーツに切り分けたところで、終了の時間となりました。今後は、それらを組み合わせて、作品に仕上げていく予定です。

授業の終わりの振り返りの時間では、「最初は難しかったが、最後は上手に切ることができて良かった。」「自分が考えつかない作品のアイデアを教えてもらった。」などの感想が出され、児童たちには、貴重な経験となったようです。  
(森林林業部)



もりの案内人の菅野さんから話を聞く児童たち



のこぎりの使い方を指導





## 企業が農村を訪れるモニターツアーが実施されました！

平成29年10月14日（土）～15日（日）にかけて、「元気な農村創生企業連携モデル事業」に取り組んでいる特定非営利活動法人りょうぜん里山がっこうにおいて、「農都交流モニターツアー」が開催されました。

この事業は、農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源（農地、森林、人材、食、農村暮らしの知恵、伝統文化、廃校等）を活かし、企業等と連携した宿泊を伴う農村体験を社員研修に組み入れてもらうことにより、企業側にとっては、活力ある組織づくり、人材育成、社員の心身の健康維持・増進、地域貢献などに農村を活用いただき、農村にとっては地域の活力を取り戻すきっかけにするなど、双方にwin-winの関係が構築できるモデルを創出する事業です。

今回は、首都圏から15名の会社経営者に参加いただき、りんご収穫やきのこ収穫などの農業体験、米粉ピザ作り体験、イノシシ革製品の作成体験などに取り組んでいただきました。

参加者の皆様からは、「福島の商品がこんなにしっかり検査されているとは知らなかった。今後は、もっと積極的に福島県産品を買おうと思う。」、「もっと安全性をPRした方が良い。」、「各体験は非常に楽しかった。ぜひ知人に紹介したい。」などの感想が出されました。

今回の視察が、今後の取組拡大につながることを期待します。

（企画部）



りんごの生産者から話しを聞く



イノシシ革製品の作成体験



しいたけ生産者から話しを聞く



参加者全員で記念写真



## 国見小学校の児童が「天のつぶ」の稲刈りをしました！

平成29年10月5日（木）に国見町立国見小学校の学習田において、5学年の児童72名が福島県オリジナル水稲品種「天のつぶ」の刈取り体験を行いました。

この学習田は、地域を知る、農業への理解を深めるために同小学校が企画したもので、児童達は、去る5月8日（月）に田植えをして以下、稲の観察やお米についての学習を行ってきました。

当日は、小坂アグリ株式会社（以下、「小坂アグリ」という。）と国見町産業振興課、ふくしま未来農業協同組合国見営農センター、当農林事務所伊達農業普及所の職員が鎌での稲刈りを指導しました。

始めに、小坂アグリの朽木勝之代表取締役が稲刈作業の注意点を説明した後、児童は6班に分かれて交代で稲を刈取り、結束し、棒ぐいに組み上げる作業を行いました。最初は恐る恐る稲刈り鎌を使っていた児童も、上手に刈取りや結束をすることができました。また、落穂を拾うことで食べ物大切さを学びました。

稲刈り後、小坂アグリの朽木勝之代表取締役から児童達へ「子どもたちに地域の農業や米づくり、そして「天のつぶ」についてもっと知って、いっぱい食べてもらいたい。」との話がありました。

今後は、「天のつぶ」の収穫祭が予定されています。

（伊達農業普及所）



「上手に棒ぐいに稲束を組み上げたよ。」



みんなで稲刈後の記念撮影



## 福島原木センター創立35周年記念市が開催されました！

平成29年10月10日（火）、福島市西部にある木材市場の有限会社福島原木センターにおいて、創立35周年記念市が開催されました。

当市場は、県北地方における木材集出荷の重要な拠点となっており、年間で約20,000m<sup>3</sup>を超える取扱量のほぼ全量が福島県産材となっています。

当日は、記念市に併せて2,700m<sup>3</sup>の様々な樹種の木材が集荷され、県内はもとより、県外からも多くの関係者が集まり、活発な競りが行われていました。

同センターからは、今後の県産材の需要増加と、ふくしま森林再生事業などを活用した森林整備による出材の増加を期待する声が聞かれました。（森林林業部）



競りの様子



県内各地から集められた銘木

## 県内外の小中学校の家庭科の先生へ福島県産農林水産物の安全・安心をPR！

平成29年10月20日（金）、福島市において、北海道・東北小学校家庭科教育研究会及び福島県小学校家庭科教育研究会主催により、北海道・東北地域の小学校で家庭科教育に携わる指導者約200名が参加した大会において、福島県産農林水産物の安全・安心についてPRするため、DVD放映とポスター展示、チラシの配布を行いました。

県外でも福島県産農林水産物をたくさん食べてもらえることを期待しています。（企画部）



PRブース



DVDの上映







## 学校給食等産地消費推進事業の募集！

県では、学校及び病院における県産農林水産物の産地消費を推進しており、「学校給食等産地消費推進事業」の募集を行っております。

ぜひ、活用を御検討ください。

### ■事業内容

- ・小・中学校の児童生徒の給食又は病院の入院患者の病院食にかかる食材費補助
- ・産地消費に関連した食育活動や研修会にかかる経費の一部補助

### ■募集期間

随時（予算の範囲内で随時可）

### ■お問い合わせ先

県北農林事務所企画部地域農林企画課

電話 024-521-2596

### ■詳細及び申込方法は下記URL↓のとおり

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kyuushoku.html>

（企画部）

**平成29年度学校給食等産地消費推進事業について**  
 福島県北農林事務所企画部 H29.10.04

平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県産農林水産物の安全性に対する信頼が揺らぐこととなり、震災以前に比べて県産農林水産物の使用量が減少しています。  
 このことから、学校給食や病院食において県産農林水産物の積極的な活用を推進しています。  
 ぜひ積極的に事業を活用いただき、食育と産地消費の推進をお願いします。

○どんな事業ですか？

**1. 食材費補助**  
 病院及び市町村立小中学校及び市立特別支援学校（小学部・中学部）の食事に県産農林水産物を活用した給食（「ふくしまふるさとメニュー」）を提供する際の食材費を購入費、経費の補助（※1）  
 （※1）病院：実際に「ふくしまふるさとメニュー」を提供した入院患者に三千円を上限とし、入院患者1名に提供した病院食の食材費を補助します。  
 学校：対象となる児童生徒数に5,000円を上限とし、2回分の給食食材費を補助します。

補助金額は、県産農林水産物を活用した『対象となる病院食と給食の“県外産食材も含めた”食材費全額』又は『病院食及び学校給食の上限額』のうち、**小さい方の額**

**2. 食育活動費補助**  
 産地消費に関連した食育活動や研修会の開催に係る経費の補助（※2）  
 （※2）補助額は1団体あたり50,000円を上限とします。教材購入費、パンフレット作成費、バス借上費、食材購入費、調理用具購入費等が対象です。  
 食育活動を実施する際には、原則として県の派遣する食育実践サポーター（※3）を併せてご活用ください。  
 （※3）サポーターの派遣にかかる費用（講師旅費、謝金）は別途、県が負担します。  
 【食育実践サポーター以外の講師で行われる活動でも補助対象となります。その場合は、講師謝金や旅費についても本補助金または自己負担での対応となります。】

○どこが事業実施主体になりますか？  
 市町村だけでなく、市町村教育委員会や市町村立小中学校、市立特別支援学校、学校給食センター、共同調理場、病院、業士や調理師等で構成される団体からも事業申請ができます（私会計を適用している組織でも独自に申請できます）。

○食材購入費の補助は、どんな食材が対象となりますか？  
 1回の給食を構成する品目のうち、3割以上の品目（※4）が県産農林水産物を使用したメニューであれば、調味料を除く、**すべての食材購入費**が対象となります。  
 （※4）例えば、1回の給食が主食1品目、主菜1品目、副菜2品目、デザート1品目、飲料1品目の合計5品目であった場合、このうち5品目以上が県産農林水産物を活用したものであれば、要件を満たします  
 県産農林水産物を活用したものであれば、要件を満たします。

1品に含まれる県産品の割合は問いません。（可能な限り県産材を活用いただけるとありがたいです。）

5品（①②③④⑤） × 10 = 8.3 ≧ 8 割なのでこの給食**全ての食材費**が補助対象  
 6品（①～⑥）  
 （小数点以下第1位を四捨五入）

○食材購入費補助と食育活動費補助はセットですか？  
 両方でもいいですし、それぞれどちらかだけでの申請も可能です。

○事業の実施期間はいつですか？  
 平成30年3月31日までです。事業の実施は実施計画の承認後となります。

○事業の申請時期はいつですか？  
 応募締め切りは、第4回が10月31日（火）、第5回が11月30日（木）、締切日までに申請が間に合わない見込みである場合は、個別に県北農林事務所へご相談ください。予算の範囲内で対応させていただきます。

○他にも学校給食に関する補助事業はありますか？  
 健康教育課の「いただきます。ふくしまさん」事業があります。両事業ともに申請することは可能ですが、同一日の給食、活動に事業を重ねて実施することはできません。

問い合わせ先： 県北農林事務所 企画部 電話 024-521-2596  
 詳細については、本事務所ホームページをご覧ください  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/kyuushoku.html>

**けんぼくの6次化の取組の紹介 株式会社 国際漢方研究所**  
**「地場産品の原料を使用した濃縮ドリンク！」**



株式会社 国際漢方研究所は、地場の原料を使用し、無添加にこだわったドリンクの製造と販売をしています。オリジナル商品としては、福島県会津産のオタネニンジンやマカを使用したドリンクなどを販売しています。

弊社では受託製造（OEM）も承っており、現在、東北各県や北関東地区を中心に地場産品を使用したドリンクを約 60 アイテム程、商品化させていただいております。

● 6次化商品の紹介

・黄金人参

朝鮮人参（会津産オタネニンジン）を使用した濃縮型無添加ドリンク。人参独特の風味を残し、無添加なのにほんのり甘さもあり、飲みやすくなっています。

・ホッとMaca

会津で栽培されたマカを使用した濃縮型無添加ドリンク。マカの本産国であるペルーでは、昔から女性の健康食として食されており、貴重な栄養源になっていました。ホッとMacaも女性の方に飲んでいただきたい商品となっています。

● 関連URL

取り扱いWEB販売 <http://kokusaikanpou.com/purchase.html>

● 事業者データ

株式会社 国際漢方研究所

住所： 〒964-0111 福島県二本松市太田字寺沢 21 番地 1

電話： 0243-61-7011 FAX 0243-61-7012

ホームページ： <http://kokusaikanpou.com/>



オリジナル商品の黄金人参



会社風景

編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

